



介護人材の確保・定着に向けて、 「介護職員等特定処遇改善加算」を取得し、賃金改善を図りましょう!

処遇改善加算の取得に向けて 悩んでいませんか?

**小規模な事業所は
加算額も少なく、**
取得するのは
難しいのではないかと。

特定加算は他の職種にも
支給できるのだが、
**仕組みが複雑すぎて
よくわからない。**

申請の手続きや
計画書の記入方法
が良くわからない。大変だ。

経験・技能のある介護職員に
**「月額8万円」・
「年収440万以上」**
という要件は
到底満たせそうにない。

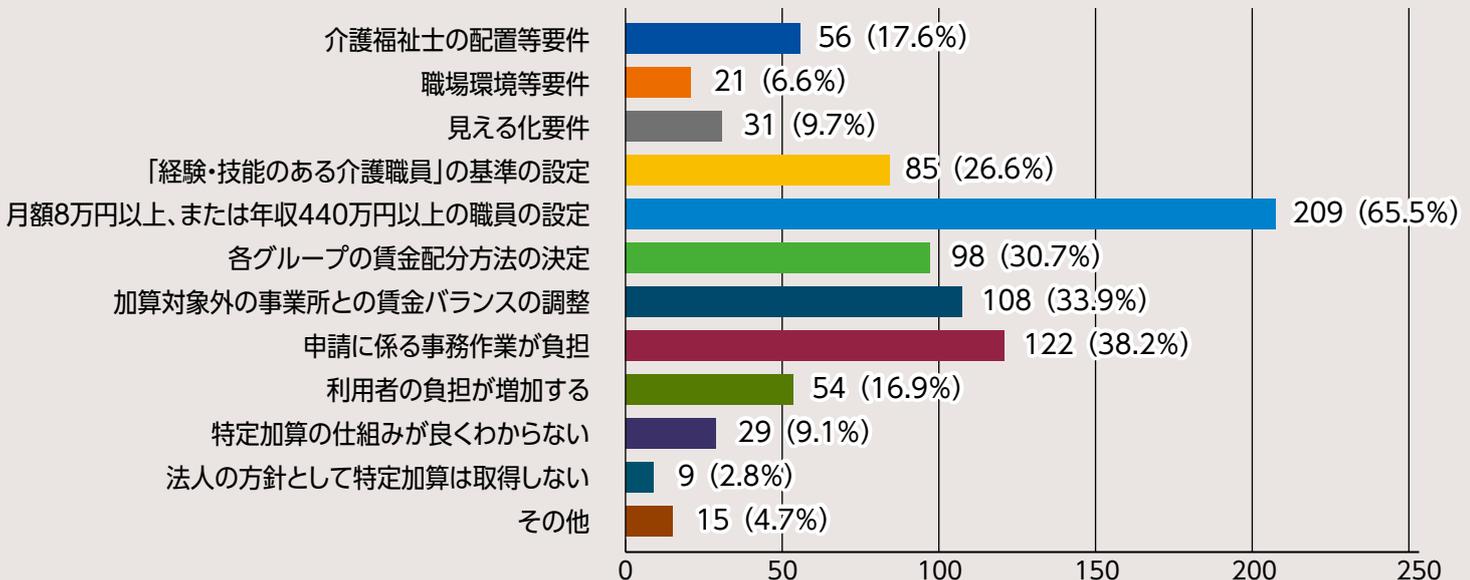


昨年度の実態調査でも、多くの法人が悩んでいました。

(令和2年青森県介護職員処遇改善加算取得等にかかる実態調査(2020年6月)より)

特定加算取得に向け、達成が難しいと思う点や、苦勞されている点について教えてください。

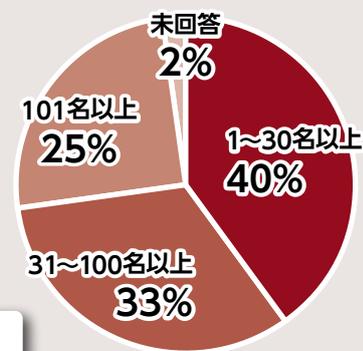
(複数回答) N=319



セミナーでは加算の取得方法やポイントについて徹底的に解説いたします。→

「処遇改善加算等」に関する お悩みについて、実は……

(令和2年青森県介護職員処遇改善加算取得等にかかる実態調査(2020年6月)より)



小規模な事業所は加算額も少なく、取得するのは難しいのではないかな。

小規模な事業所こそ、自主財源で昇給や賞与などを実施することが困難なことが多く、積極的に加算を活用することをお勧めします。

ちなみに、昨年度の調査では、介護職員処遇改善加算I~IIIを取得している事業所の職員数は上記のグラフのとおり、1~30名規模の事業者が全体の4割を占めています。



申請の手続きや計画書の記入方法が良くわからない。大変だ。

令和2年度から計画書が統合され、1つの計画書で「介護職員処遇改善加算」と「介護職員等特定処遇改善加算」が取得できるようになりました。また、計画書は変更がない場合は☑を入れるだけの部分もあり、事務作業は簡略化されています。セミナーでは計画書や実績報告書の作成方法なども解説しますので、ぜひ活用ください。



特定加算は他の職種にも支給できるようだが、仕組みが複雑すぎてよくわからない。

特定加算は配分対象を「A.経験・技能ある介護職員」、「B.他の介護職員」、「C.その他の職種」とグループ分けを行う必要があります。そのうえで各グループごとに平均賃金改善額に差を設ける必要がありますが、令和3年度より配分のルールが見直され、Aへの平均賃金改善額が、Bよりも大きいことへ変更となりました。この変更により、これまで以上に柔軟な賃金改善を行うことが可能になりました。



経験・技能のある介護職員に「月額8万円」・「年収440万以上」という要件は到底満たせそうにない。

経験・技能ある介護職員の設定は、介護福祉士の資格を有することと、勤続10年以上の介護職員を基本としつつ、勤続年数の考え方等については各事業者で自由に設定することができます。

月額8万円または、年額440万円以上の職員の設定が困難な場合は、合理的な説明を求めることとなっており、昨年度の実態調査では「小規模事業所等で加算額全体が少額である場合」を81.5%の方が選択されています。



処遇改善加算は介護保険上の公的な加算であり、利用者・家族の理解を得ることも出来ます。積極的に加算を活用し、介護職員の賃金改善に努めましょう。

「介護職員処遇改善加算等取得」セミナー <無料>

青森市、八戸市のほか、Zoom(web会議システム)にて、
特定処遇改善加算取得に向けたセミナーを無料で開催します。

日時・会場 ※時間・内容は全会場同一です。

オンライン	令和3年 9月17日(金)	Zoom開催(会場なし)
オンライン	令和3年10月20日(水)	Zoom開催(会場なし)
オンライン	令和3年11月17日(水)	Zoom開催(会場なし)
青森市	令和4年 1月25日(火)	リンクステーションホール青森3階 小会議室(4)
八戸市	令和4年 1月26日(水)	ユートリー 5階 視聴覚室
オンライン	令和4年 1月27日(木)	Zoom開催(会場なし)

時間・内容

13:00 ~ 15:00	「介護職員処遇改善加算と介護職員等特定処遇改善加算について」 <ul style="list-style-type: none">● 処遇改善加算と特定加算の基本的な考え方、算定要件● 特定加算の配分対象と配分方法、配分のポイント
15:00 ~ 16:00	● 計画書・実績報告書の作成方法・質疑応答

個別相談(随時受付) <無料>

事業者(所)の方に来ていただき、様々な相談に対応します。原則青森市での実施のほか、必要に応じて他会場の設置、またZoomを利用したの参加も可能となっており、例年多くの事業者にご利用いただいています。

例) Aグループ・Bグループ・Cグループの考え方と、配分方法
計画書を一緒に作成したい など



個別訪問(随時受付) <無料>

コンサルタントが事業所へ直接訪問し、加算取得に向けた説明や計画書の作成等への助言を行います。訪問することで「現状の把握」、「課題整理」、「支給方法の検討」、「計画書作成」と一つずつ課題解決が行えます。

例) セミナーは受けたが、何から手を付ければいいかわからない
給与規程等を確認し、法人・会社に合った方法での加算の支給を検討したい など



さらに人材育成・定着の促進を目指す事業所の方は…

青森県介護サービス事業所認証評価制度に参加宣言し、認証取得に向けた取組を進めましょう。参加宣言することでセミナーや個別相談、現地相談など様々な支援を全て無料で受けることができます。2021年3月現在164法人が参加宣言し、44法人が認証を取得しています。

制度の仕組みや今年度の支援メニューの日程等は下記をご確認ください。



かいご応援ネットあおもり (<http://www.aomori-kaigo.net/>)

介護職員処遇改善加算の算定要件

現行加算のイメージ図

現行加算のイメージ図			※令和3年度より加算Ⅳ・Ⅴは廃止 (令和3年3月末の加算算定事業所には 1年の経過措置を設定)
加算Ⅰ 3.7万円相当	加算Ⅱ 2.7万円相当	加算Ⅲ 1.5万円相当	
要件Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ + 職場環境等要件	要件Ⅰ・Ⅱ + 職場環境等要件	要件Ⅰ or Ⅱ + 職場環境等要件	

キャリアパス要件Ⅰ

職員の職位・職責または職務内容に応じた任用要件および賃金体系の整備

キャリアパス要件Ⅱ

資質向上のための計画を策定し、研修の実施または研修の機会を設けている

キャリアパス要件Ⅲ

経験もしくは資格に応じて昇給する仕組み、または一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを整えている

職場環境等要件

6区分のいずれかの項目のうち、1つ以上の取り組みを実施し職員へ周知する



介護職員等特定処遇改善加算の算定要件

特定加算のイメージ図



算定要件	特定加算Ⅰ	特定加算Ⅱ
介護福祉士の配置等要件	○	—
処遇改善加算要件	○	○
職場環境等要件	○	○
見える化要件	○	○

介護福祉士の配置等要件

サービス提供体制強化加算などの対象加算の届出を行っている

処遇改善加算要件

介護職員処遇改善加算Ⅰ～Ⅲまでのいずれかを算定している

職場環境等要件

職場環境等要件のうち、各区分ごとに1つ以上の取組を行っている(令和3年度のみ3区分以上)

見える化要件

特定加算に基づく取組や取得状況について、情報公表制度やホームページ等により公表している(令和3年度は算定要件とはされない)

令和3年度から変更された職場環境等要件は、認証基準に類似しています。

青森県介護サービス事業所認証評価制度 認証基準

キャリアパス要件・職場環境等要件

項目	認証基準	キャリアパス要件・職場環境等要件
1. 職員の処遇改善の取組	① 明確な給与体系の導入	キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ
	② 休暇取得・労働時間縮減、育児・介護を両立できる取組など働きやすさへの取組	職場環境等要件(両立支援・多様な働き方の推進)
	③ 健康管理に関する取組	職場環境等要件(腰痛含む心身の健康管理)
2. 介護人材育成の取組	① 新規採用者育成計画(OJT含む)の策定	キャリアパス要件Ⅱ 職場環境等要件(資質向上やキャリアアップに向けた支援)
	② 新規採用者研修(合同・派遣含む)の実施	
	③ 新規採用者の教育担当者に対する研修等の実施	キャリアパス要件Ⅰ 職場環境等要件(入職促進に向けた取組) (資質向上やキャリアアップに向けた支援)
	④ キャリアパス制度の導入	
	⑤ 人材育成計画の策定と計画に沿った研修の実施	
	⑥ 資格取得に対する支援	
	⑦ 人材育成を目的とした面談の実施	
3. 地域交流・コンプライアンス等の取組	① 地域交流等の取組	職場環境等要件(入職促進に向けた取組) (やりがい・働きがいの醸成)
	② 地域の公益的な取組(社会福祉法人に限る)	
	③ 事業運営の透明性を確保するための取組	
	④ 関係法令の遵守	
4. サービスの質の向上の取組	① 介護サービス事業所の運営方針の周知	職場環境等要件(入職促進に向けた取組)
	② 相談体制・苦情解決の仕組みの確立、周知・機能	職場環境等要件(腰痛を含む心身の健康管理)
	③ 身体拘束廃止・高齢者虐待防止の徹底	
	④ サービスの質の向上に向けた取組	職場環境等要件(生産性向上のための業務改善の取り組み)



●事業主体 青森県

●受託事業者

株式会社エイデル研究所 青森オフィス担当：野土谷(のたや)
住所：青森県青森市古川1-21-12セントラルビューあおもり3階
電話：017-718-1820 Email：aomori-kaigo@eidell.co.jp